

概略評価による対策案の抽出について

(利水・流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給))

【関係河川使用者等からいただいた意見を参考とした追加検討】

概略評価により抽出した利水対策案

■概略評価による現計画を含む7案の対策案については、関係河川使用者等への意見聴取結果より、利水上の効果の面で既存ダムの貯留水等の権利を有する者のご意見を踏まえ、「現計画」、「対策案2 ダム再開発(かさ上げ)」、「対策案5 利水単独導水施設」、「対策案6 地下水取水」の4案を抽出した。

【意見聴取結果の反映】

類別	利水対策案(実施内容)	評価軸			概略評価による対策案の考え方	抽出
		制度上・技術上の実現性	利水上の効果	コスト		
河川での方策	① 対策案2 ダム再開発(かさ上げ)	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する
	② 対策案3 他用途ダム容量の買い上げ	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要性があり、容易に容認できるものではない。 ・代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、木曽川水系の水力発電所の電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすことになり、同意することは出来ません。等	しない
	③ 対策案9 ダム使用権等の振替	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難。等	しない
流域での方策	④ 対策案6 地下水取水	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する
	⑤ 対策案10 既得水利の合理化・転用	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・現時点において余剰水利はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。等	しない
他河川からの供給による方策	⑥ 対策案5 利水単独導水施設	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する

現計画 木曽川水系連絡導水路

凡 例

○ : 評価軸に関して不適當ではないもの

— : 利水上の効果が不明なもの、またはコストの算出ができないもの

概略評価により抽出した流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案

■概略評価による現計画を含む7案の対策案については、関係河川使用者等への意見聴取結果より、流水の正常な機能の維持上の効果の面で既存ダム貯留水等の権利を有する者のご意見を踏まえ、「現計画」、「対策案2 ダム再開発(かさ上げ)」、「対策案5 治水単独導水施設」、「対策案7 ため池」の4案を抽出した。

【意見聴取結果の反映】

類別	流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)対策案 (実施内容)	評価軸			概略評価による対策案の考え方	抽出
		制度上・ 技術上の 実現性	流水の 正常な機能 の維持上 の効果	コスト		
河川での方策	① 対策案2 ダム再開発(かさ上げ)	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する
	② 対策案3 他用途ダム容量の買い上げ	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要性があり、容易に容認できるものではない。 ・代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、木曽川水系の水力発電所の電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすことになり、同意することは出来ません。	しない
	③ 対策案8 ダム使用权等の振替	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用权の振替は困難。	しない
流域での方策	④ 対策案7 ため池	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する
	⑤ 対策案9 既得水利の合理化・転用	○	—	—	意見聴取の結果、効果面での実現性の観点より抽出しない。 (主な意見) ・現時点において余剰水利はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。	しない
他河川からの供給による方策	⑥ 対策案5 治水単独導水施設	○	○	○	制度上等の実現性、効果、コストの観点より抽出。	する

現計画 木曽川水系連絡導水路

凡 例

○ : 評価軸に関して不適當ではないもの

— : 流水の正常な機能の維持上の効果が不明なもの、またはコストの算出ができないもの